

マリンレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部
マリンレジャー安全推進室
TEL.093-321-2931 (担当; 櫻谷)

第96号 平成25年9月

★皆さんと一緒に海難救助訓練を実施しました★

カヌー救助訓練



連休中に台風18号が通過してから、ひんやりとした秋の空気が感じられるようになりました。

9月8日(日)佐世保海上保安部は、九十九島周辺の海域におきまして、長崎県水難救済会、西海パールシー救難所、小型船舶安全協会、九州磯釣連合佐世保地区局、日本レクリエーションカヌー協会、99レスキューレンジャーの皆さんと一緒に、沿岸海域における海難救助訓練を実施しました。

磯場での釣り人による救助訓練



今回の訓練は、磯場で釣り人が海中転落したことを想定し、想定転落者が実際に海中に入り、周りの釣り人が身の回りの物を実際に使用して救助することと、漕いでいたカヌーが転覆したことを想定し、実際にカヌーを使用し、カヌーを起し溺水者の救助をするというものです。

訓練参加の皆さんは、海上保安官と一緒に真剣に訓練を行っていましたが、このような海難を起こさないことが一番大切です。

海上保安庁でお願いしております「海で命を守る3つのポイント」を実践していただくことにより、もしもの時に迅速な救助が可能になります。よろしくお願いいたします。

海で命を守る 3つのポイント

- ライフジャケットの常時着用
- 連絡手段の確保
防水携帯電話の携行!
- 海のもしものは「118番」



海上保安庁第七管区海上保安本部



スキューバダイビング中の事故が発生しています！！

今月、山口県西部の海域において、スキューバダイビング中の死亡事故が発生しています。

この方は、インストラクター1名、他のダイバー2名の計4名でダイビングを実施していましたが、ダイビング中に脳出血を起こし死亡したものです。

本年6月にも山口県西部の海域において、スキューバダイビング中に溺水する死亡事故が発生していますが、スキューバダイビング中の事故は、死亡・行方不明に直結します。

体調不良時のダイビングや車等で長距離移動をした後、すぐにダイビングを開始するなどの強行日程は避けるなど体調管理をこころがけ、経験に応じた無理のないスキューバダイビングを楽しんでください。

水上オートバイの運航に注意しましょう！！

9月中旬、水上オートバイで遊走後、マリナー向け帰港していたところ、風浪にあおられ、乗船者が海上に投げ出される事案がありました。

乗船者は海中転落後、水上オートバイも風に流されたため、水上オートバイに戻ることが出来ず、携帯電話で救助を求めようとしたのですが、携帯電話を水上オートバイの格納箱に入れたままにしていたことから、救助を要請することができませんでした。



幸いにも、この方は、救命胴衣、ウェットスーツを着用しており、最寄の海水浴場に泳ぎ着くことができました。

今回の事案は、しっかりと救命胴衣、ウェットスーツを着用していたこと、泳力が十分あったことから大事に至りませんでした。

ただし、当時付近海域は、「強風波浪注意報」が発令されており、水上オートバイの運航は踏みとどまるべきであったと思います。

気象状況については随時確認しておくとともに、無理をせず、運航する場合は携帯電話を防水パックに入れる等、海中に転落した際でも連絡手段を確保できるようにしておいて下さい。

磯釣り・遊漁船で釣りをする皆さんへお願い！！

9月中旬、福岡県の海域において、航行中の漁船と錨泊中のプレジャーボートが衝突するという事案がありました。右の写真はその事故船舶です。

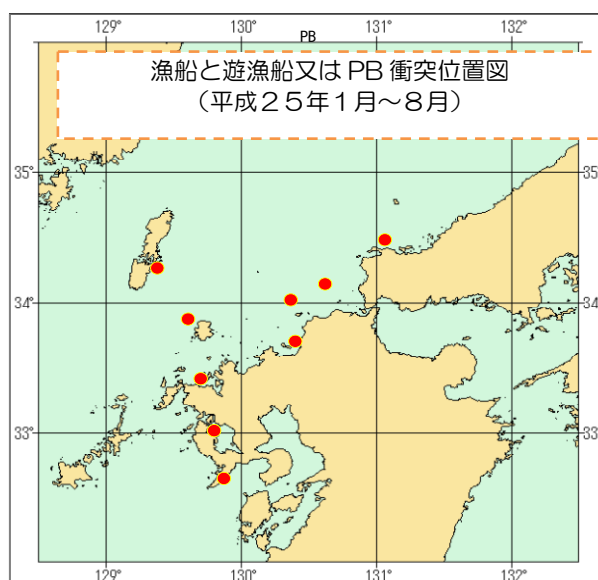


この事案は港に向け航行していた漁船と、錨泊して釣りをしていたプレジャーボートが衝突したもので、プレジャーボートに乗船していた方1名が負傷しました。

両船の方は皆救命胴衣を着用していましたが、航行中の船舶も、また錨泊・漂泊している船舶も常に見張りは確実に行なわなければいけません。

本年に入って、8月末で漁船とプレジャーボートの衝突が5件（10隻）、漁船と遊漁船の衝突が4件（8隻）発生しています。（右図参照）

主な原因は見張り不十分が多く、このうち死亡事故も1件発生し、1名の方が亡くなっています。



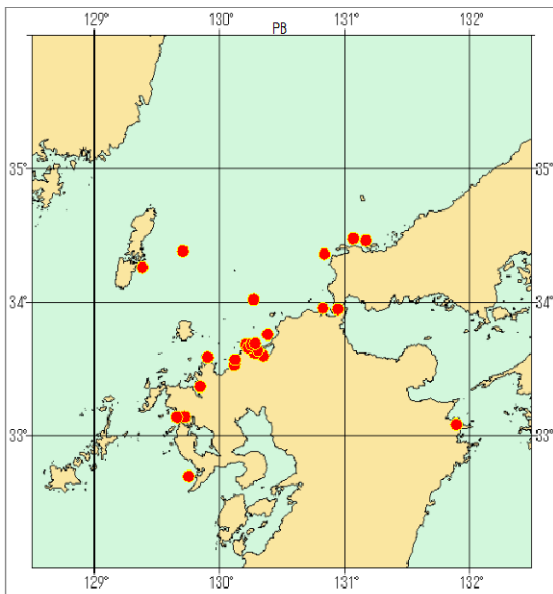
衝突事故を防止するには、「常時見張りの励行」「早期避行」です。

これから釣りシーズンを迎え、船で海に出かける方が多くなるとは思いますが、見張りの徹底をよろしくお願いいたします。

バックナンバーはこちら

http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anzen_report/

●平成25年8月レジャーボート等海難発生地点図



平成25年マリレジャー事故発生状況(速報値)					
船舶事故隻数			海浜事故者数		
海難種類	8月	累計	レジャー種類	8月	累計
衝突	3	20	釣り中	1	33
機関故障	8	28	遊泳中	16	40
乗揚げ	4	14	磯遊び	2	5
運航阻害	4	21	スキューバダイビング	0	1
火災	0	3	サーフィン	0	1
推進器障害	4	16	ウェイクボード	2	3
浸水	3	4	水上オートバイ	0	1
安全阻害	0	4	その他	2	11
転覆	0	3			
その他	0	5			

★お知らせ★

管内に良好な釣り場が多数あり、各地から瀬渡し船で磯場に渡る磯釣りや、遊漁船での釣りを楽しむ方の多い佐世保海上保安部では、下図のリーフレットを作成し、安全に釣りを楽しむためのお願いをしています。

佐世保地方のみならず、北部九州で釣りを楽しむ皆さん、これから釣りシーズンを迎えますが、自分の命を守る、またお客さんの命を守るためにご理解ご協力をよろしく願います。

釣り人の事故が多発しています！ (海中転落・磯場での孤立) ～海上保安部からのお願い～



- 自分自身の**身体・生命への安全確保を最優先**に瀬渡し船業者の方の安全に関する注意事項を必ず守り磯釣りを実施してください。
- 急な気象・海象の変化に迅速に対応できるよう、**気象データ**の収集に努め、無理をしないようお願いいたします。
- 船への乗下船時を含め、釣り場では常に**ライフジャケットの着用**をこころがけてください。
- 連絡手段の確保のための**防水処置**をした携帯電話の持参をお願いします。
- 緊急事態**が発生した場合は速やかに**118番通報**をお願いします。

～海のもしもは『118番』～



佐世保海上保安部
長崎県佐世保市千尽町4-1号
電話：(0956)-31-6003

平戸海上保安署
長崎県平戸市岩の上町1529-2
電話：(0950)22-3997

遊漁船業務主任者の皆様へ ～海上保安部からのお願い～

- 利用者の**身体・生命への安全確保を最優先**とした業務及び船舶運航を実施してください。
- 関係法令及び業務規定を確実に遵守**してください。
- 利用者の**身体・生命への安全確保のため有効な事項**(例えば、定期的巡回、現場待機等)について、**積極的な実施**をお願いします。
- 急な気象・海象の変化に迅速に対応できるよう、**気象データの収集に努め、漁場海域の状況について常時把握**するようお願いいたします。
- 運航前、利用者に対し、安全確保に関し必要な事項及び緊急時等の**遊漁船業者側の対応**について、**あらかじめ説明**をお願いします。
- 利用者に対しては、**ライフジャケット着用、連絡手段(携帯電話)の確保等、安全確保に関する指導**を徹底するとともに、利用者の**知識・経験に合わせた対応**をお願いします。

佐世保海上保安部
長崎県佐世保市千尽町4-1号
電話：(0956)-31-6003

平戸海上保安署
長崎県平戸市岩の上町1529-2
電話：(0950)-22-3997